

案件説明書

健康医療部 いきいき高齢課

提出議会：令和2年第2回臨時会

1 案件名

議案第59号 佐野市後期高齢者医療に関する条例の改正について

2 概要

後期高齢者医療における傷病手当金の支給に係る事務のうち、当該手当金の支給申請書の受付の事務について本市で行うための改正

3 理由、趣旨、目的等

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者又は感染が疑われる被用者に対し傷病手当金を支給するため栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が一部改正されたことに伴い、本市において当該傷病手当金の支給に係る申請書の受付の事務を行うこととする。

4 その他の事項

施行日は、公布の日